

令和4年度 モニタリングシート

NO 34

施設名称	浜田市集団移転住宅	
指定管理者	名称 有限会社矢富石油店 代表者 代表取締役 矢富 崇稔 住所 浜田市三隅町三隅1062番地	
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	
設置条例	浜田市集団移転住宅条例	
設置目的	昭和47年7月災害で集団移転を余儀なくされた被災者の住宅確保。	
公共施設再配置実施計画の方針	集団移転住宅:廃止(耐用年数経過後)	
担当部署 (問合せ先)	部署名 都市建設部 建築住宅課 電話番号 (0855)25-9630 E-mail kenchiku@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
S	【運営状況】 慣れない部分もあったとは思いますが、業務計画に基づき適切・効率的に管理業務を実施していただきました。
	【業務履行状況】 業務計画に基づき適切な維持管理を行っていただきました。また、限られた予算の中で、定期的な巡回による住宅周辺環境整備など計画的・効率的に維持管理業務を執行していただきました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和4年度 モニタリングレポート(浜田市集団移転住宅)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
S	維持管理業務及び入居者対応の公平性等は適正でした。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:12	適正率:92.3%	要努力等:1
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:12	適正:12	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
S	入居者対応等、維持管理業務は適正に行われています。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
S	限られた予算の中で、適切、効率的に管理業務を施行されています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	-	0円	0円	-	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

令和4年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市集団移転住宅			施設NO	34
所在地	三隅町三隅334番地4、341番地4				
開設年月	集団移転住宅:昭和47年度				
設置条例	浜田市集団移転住宅条例				
設置目的	昭和47年7月災害で集団移転を余儀なくされた被災者の住宅確保。				
施設概要	敷地面積	5,614.23㎡	延床面積	1,525.50㎡	
	施設内容	A棟1棟5戸、B棟1棟4戸、C棟1棟5戸、D棟1棟4戸、E棟1棟5戸、F棟1棟3戸、G棟1棟3戸、I棟1棟3戸 計 8棟32戸			
	事業内容	住宅の管理運営			
公共施設再配置実施計画の方針			集団移転住宅:廃止(耐用年数経過後)		

2 指定管理者

団体名称	有限会社矢富石油店				
団体代表者	代表取締役 矢富 崇稔				
団体住所	浜田市三隅町三隅1062番地				
指定期間	令和4年4月1日	～	令和9年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		—	

3 運営状況

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	-	-	-	-	-	-
開館時間(時間)	-	-	-	-	-	-

4 利用実績

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
入居戸数(年度末時点)	-	-	17戸	16戸	-	94.1%

5 事業収支

収入

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
指定管理料	-	-	163,000円	163,000円	-	100.0%
収入計(A)	-	-	163,000円	163,000円	-	100.0%

支出

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
【管理費】	-	-	163,000円	163,000円	-	100.0%
一般管理費	-	-	106,000円	106,000円	-	100.0%
修繕費	-	-	57,000円	57,000円	-	100.0%
修繕費返還額	-	-	0円	0円		
支出計(B)	-	-	163,000円	163,000円	-	100.0%

収支差引(A-B)	-	-	0円	0円	-	-
-----------	---	---	----	----	---	---

余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕料は年間57,000円とし、余剰金が発生した場合は市に返還する。
